

平成28年度 第8回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成28年11月

魚沼市農業委員会

別紙 1

平成28年度第8回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 22名 定員 29名
欠席 5名 欠員 2名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	中澤正規	
○		2	目黒隆弥	
	○	3	関武雄	
○		4	馬場公雄	
○		5	八木修司	
○		6	横山史子	
		7		
○		8	蕨澤芳子	
○		9	大島強喜	
	○	10	佐藤正喜	
○		11	佐野彰	
	○	12	櫻井貞夫	
	○	13	櫻井信夫	
○		14	田中正雄	
○		15	阿達正	
○		16	森山武郎	
○		17	小島祐治	
○		18	桑原正文	
○		19	小岩勇	
○		20	星野貞樹	
		21		
○		22	高橋日出子	
○		23	小幡悦男	
○		24	橘精一	
○		25	渡邊弘義	
	○	26	渡邊正一	
○		27	梅田隆夫	
○		28	小西正春	
○		29	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		山本健一	
○		穴沢優子	
○		高橋智也	

平成28年度 第8回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成28年11月25日

日程	議案番号	付 議 事 件
		開会宣言 14 時 5 分
1		報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について 8 番 葺澤 芳子 委員 9 番 大島 強喜 委員
3	報告第1号 報告第2号 報告第3号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出（2歳未満の転用）について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号	農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 農地法の適用を受けない事実確認の決定について 農用地利用集積計画意見決定について 下限面積（別段面積）の設定について 農業委員候補者評価委員の任命について 農地利用最適化推進委員評価委員の任命について
5		その他 閉会宣言 15 時 5 分

平成28年度第8回魚沼市農業委員会総会議事録

平成28年度第8回魚沼市農業委員会総会は、平成28年11月25日魚沼市広神庁舎3階会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（高橋主任）

指定の時間になりましたので、総会に先立ちまして本日の出席数のご報告をいたします。委員定数27名のうち欠席の届け出のあった方、議席番号3番関武雄委員、議席番号10番佐藤正喜委員、議席番号12番櫻井貞夫委員、議席番号13番櫻井信夫委員、議席番号26番渡邊正一委員の5名です。出席者数22名で、魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成28年度第8回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに上村会長から挨拶をいただきます。

（時刻は14時5分）

上村会長

（挨拶）

会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（山本事務局長）

配布資料の確認

主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続きまして、部会報告をお願いいたします。

農政部会長（田中正雄委員）

農政部会ですが、先ほど事務局から報告がありましたように、10月26日並びに11月2日の2回、出前授業やらせていただきました。この2校をもちまして、魚沼市内の小学校全て一巡させていただくことができました。皆様のご協力にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この度懇親旅行ということでもって企画しましたところ、大勢の方からご参加いただきまして、大変ありがとうございました。私の計画の不備から若干出席率が低迷したこともございまして、皆さまに当初予定をさせてもらったより、出費がかなり負担が多くなってしまいまして、大変申し訳ございません。不足分に

つきましては、11月、12月、そして来年の1月、この3カ月で分割し報酬のほうから天引きさせていただくという方向でもって勝手にやらせていただきましたので、よろしくご理解とご承諾をお願いしたいと思います。

それから、旅行のほうに残念ながらご都合つかずに出席、参加できなかった方につきましては、今日事務局のほうから皆さんのほうに10カ月分の積み立て、トータル3万円につきましては返金をさせていただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

農地部会長（森山武郎委員）

農地パトロールも終わりました、やっと遅くなりましたが、この12月7日に現地研修を計画いたしましたので、ぜひご参加をよろしくお願いいたします。

広報部会長（菰澤芳子委員）

この年金推進の会議終了後に編集会議を開きまして、農業委員会だより21号の最終的なチェックをしたいと思います。最後になると思いますので、原稿等皆さんからご協力いろいろいただきました。ありがとうございました。

議長（上村会長）

今会務報告並びに部会報告ということで報告が終わりました。何かご質問等ありましたら、ご発言お願いいたします。

（特になし）

特になさうでしたら、次に進めさせていただきます。

議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について、会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任いただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号8番菰澤芳子委員及び議席番号9番大島強喜委員の両名を指名いたします。

農地貸借の合意解約について

議長（上村会長）

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書2ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、今月は16件の届出がありました。詳細については事前配布のとおりです。以上です。

議長（上村会長）

報告第1号については、事務局の説明のとおり事前配布ということで、目を通していただけたと思います。内容について質問・ご意見ありましたら、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特になさいますので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、申請どおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長（上村会長）

次に、日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書の6ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は7件受理し、受理通知書を送付いたしました。既に賃借権の設定、認定農業者等へ貸し付けされている農地があります。相続人は市外の方もおいでですが、魚沼市にお住まいの方が耕作しておりますので、今後も継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議長（上村会長）

報告第2号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特になさいますので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

議長（上村会長）

続いて日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書7ページをお願いします。

日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、今月は1件の届出がありました。

整理番号1	申請人	*****	
	申請地	*****	畑ほか1筆 合計71㎡
	転用目的	農機具格納庫及び農作物乾燥場	

議長（上村会長）

報告第3号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」については、届出のとおり承認することによろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書8ページをお願いします。

日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月は所有権移転贈与1件、交換1件、売買4件、使用貸借権の設定1件、合計7件です。

整理番号1	申請地	*****	畑	40㎡
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	権利種別	所有権移転 贈与		

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は譲受人の自宅の裏手にある農地であり、譲渡人との贈与の話がまとまり、申請があった

ものです。譲受人は経験年数も十分あり、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号2 申請地 **** 田 43 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 交換

申請の理由は、****所有の特別高圧送電線の鉄塔建て替えに伴い、旧鉄塔を取り壊したため、敷地となっていた農地と新しい鉄塔敷地との交換のため申請があったものです。本来ですと、鉄塔敷地は雑種地に地目変更されるものですが、****の登記漏れにより農地のままとなっておりますので、農地法3条の許可申請案件となったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号3 申請地 **** 田ほか3筆 合計 3,856 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 売買 全体で****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は譲受人の自宅の近くであり、譲渡人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有していませんが、作業委託等により今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号4は10月の総会で農地利用集積計画の承認をいただきました****さんと****さんの集積計画でしたが、市長の公告日10月31日以前に代金の支払いが判明したため、計画の取消となりました。報告させていただきます。このため今月の総会で農地法3条の許可申請をされております。

整理番号4 申請地 **** 田ほか3筆 合計 1,994 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 売買 全体で****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は県外に居住しており、耕作することが困難なため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号5 申請地 **** 田 1,788 m²
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 売買 全体で****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は魚沼市に居住しておらず、高齢のため耕作することが困難なため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号6 申請地 **** 田ほか3筆 合計5,994㎡
譲渡人 ****
譲受人 ****
権利種別 所有権移転 売買 全体で****円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人が高齢であり、耕作することが困難なため、売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

次の整理番号7番は、農業者年金受給に係る経営移譲の再設定のため、説明を省略させていただきますが、内容につきましては事前配布のとおりです。

以上、整理番号1番から7番まで、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議長（上村会長）

事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足が説明ありましたら、お願いいたします。

中澤正規委員

整理番号1番ですが、先日現地確認したところ、事務局の説明のとおりであり、本人は来年以降も畑作は続けるということを確認してまいりましたので、支障ないと思われまます。以上です。

八木修司員

整理番号2番ですが、事務局の説明のとおりでありまして、特に補足はございません。

佐野 彰委員

整理番号4番ですが、今月20日に現地確認させてもらいまして、この****さんの田んぼは1haの中のある一部分になっておりまして、もう本人も耕作しておりましたので、事務局のいうとおりでございます。

星野貞樹委員

整理番号5番ですが、****さんとお会いして、現地確認もしてまいりました。事務局の説明のとおりで問題ないと思われまます。

小西正春委員

整理番号6番ですが、2、3日前に現地を確認して来ました。この件については、事務局の説明どおりでございますので、何ら問題ないと思ひます。

議長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特になしですので、採決に入ります。採決は権利の種類ごとに行

います。

まず、所有権移転贈与に関する整理番号1番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、所有権移転交換に関する整理番号2番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、所有権移転売買に関する整理番号3番から6番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」については、整理番号1番から7番まで申請どおり許可することといたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する 意見について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の10ページをお願いします。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、今月の申請は2件です。

整理番号1	申請地	*****	田ほか2筆	合計 1745 m ²
	農地区分	第二種農地		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円
	譲渡人	*****		
	譲受人	*****		
	申請概要	市場買参人用駐車場		
	転用目的	貸駐車場敷地（44台分）		
	判断理由	申請地は中山間地に位置する小規模で生産性の低い農地であるため。		

申請地は*****地内、国道17号線近くの農地です。*****が慢性的な駐車場不足に苦慮していることから、申請地を取得し貸駐車場として賃貸するものです。

整理番号2	申請地	*****	田ほか3筆	合計 1191 m ²
	農地区分	第二種農地		
	権利種別	所有権移転	売買	*****円
	譲渡人	*****ほか2名		
	譲受人	*****		

申請概要 漬物類（かたうり、きゅうり、大根等）の物干場
転用目的 物干場敷地
判断理由 申請地は中山間地に位置する小規模で生産性の低い農地であるため。

先ほどの整理番号1に隣接する地となっております。現在は市場南の約200㎡のスペースを物干場として利用していますが、今後は約5倍程度の仕入れ量を計画しており、日当たりと風とおしの良い申請地を求めることで所有者と話がまとまり、この度申請があったものです。以上です。

議長（上村会長）

事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補足説明がありましたらお願いいたします。

阿達 正委員

整理番号1番、2番ですが、2、3日前に現地を確認してきました。既に1の土地については、今年は作付けをしておらず、草刈り等をしながら、そういう状態になっておりました。

2については畑でしたが、この議案どおりに別段高くするわけでもありませんので、周りに影響ないと思います。以上です。

議長（上村会長）

事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

では、特になさいますので、採決に入ります。採決は整理番号の順番に行います。

まず、整理番号1番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、整理番号2番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見」について、整理番号1番、2番ともに許可相当の意見を付して県に進達することといたします。

農地法の適用を受けない事実確認の決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の11ページをお願いします。

議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、今月の申請は

2件です。

整理番号1	申請地	*****	田ほか5筆	合計 1,392 m ²
	新地目	原野		
	申請者	*****		
	非農地の原因	昭和後期の頃から耕作をしていないため原野化しており、農地として復元することが困難なため。		
整理番号2	申請地	*****	田ほか1筆	合計 362 m ²
	新地目	原野		
	申請者	*****		
	非農地の原因	昭和後期の頃から耕作をしていないため原野化しており、農地として復元することが困難なため。		

議長（上村会長）

事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、整理番号1番並びに2番について申請どおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

日程第4議案第4号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書12ページをお願いします。

日程第4議案第4号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をさせていただきます。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定を求めるものです。

利用権（設定）	件数	74件
	筆数	317筆
	面積	244,081.36 m ²

なお、詳細につきましては、事前配布のとおりです。

続きまして所有権移転ですが、議案書35ページをお願いします。

今月は売買 6 件となっております。

整理番号 1	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 3 筆	
		合計 6,000 m ²		
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号 2	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆	
		合計 2,762 m ²		
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号 3	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆	合計 6,445 m ²
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号 4	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆	
		合計 334 m ²		
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号 5	所有権を移転する農用地	*****	田ほか 1 筆	
		合計 3,374 m ²		
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号 6	所有権を移転する農用地	*****	田 248 m ²	
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

以上、利用権設定並びに所有権移転につきまして、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議 長（上村会長）

議案第 4 号について事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので、採決に入ります。議案第 4 号「農用地利用集積計画の意見決定」については、計画のとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。
異議なしと認め、決定することといたします。

下限面積の設定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第5号「下限面積の設定」について議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案第5号「下限面積の設定」についてですが、提案させていただく元データの集計に電算会社で時間がかかっておりまして、間に合いませんでした。申し訳ありませんが、取り下げさせていただいて、来月以降に再提案をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

議 長（上村会長）

事務局の説明のとおりでございます。割愛させていただきます。

農業委員候補者評価委員の任命について 農地利用最適化推進委員評価委員の任命について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第6号「農業委員候補者評価委員の任命」について、議案第7号「農地利用最適化推進委員評価委員の任命」について、議題といたします。事務局の説明を議案6号7号一括でお願いいたします。

事務局（山本事務局長）

それでは、本日配布しました議案第6号、7号の両面刷りをご覧いただきたいと思います。

議案第6号「魚沼市農業委員候補者評価委員会委員の任命」について、魚沼市農業委員候補者評価委員会運営要綱第3条の規定により、評価委員を任命することについて同意を求めます。農業委員候補者評価委員であります。要綱第3条1項1号から3号までの委員について、記載のとおりであります。

引き続きまして、議案第7号「魚沼市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員の任命」について、魚沼市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営要綱第3条により任命することについて、同意を求めます。要綱第3条1項、これについては、農業委員会が任命する農業委員8名ということになっておりまして、委員については、記載のとおりでございます。以上です。

議 長（上村会長）

ただいま事務局の説明が終わりました。実は、これに関しましては 16 日に農業委員会幹事会を開催した中で検討させていただきました。そんなことで、事務局より提案をさせていただいたということでございます。まずもって、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（特になし）

特になければ、このようなことでの提案または同意を求めるということで、決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その他

事務局（山本事務局長）

- ・ 農業委員、最適化推進委員の募集要項、申込書の様式について

議 長（上村会長）

それでは以上をもちまして、本日提案の報告、議案各事項については全て審査を終了いたしました。ありがとうございました。

（時刻は 15 時 05 分）

上記会議の内容は、平成 28 年度第 8 回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
